日豪ＥＰＡの空間均衡モデルによる計量分析

—牛肉を事例として—

九州大学・狩野秀之

日豪ＥＰＡに関しては，これまで６回の政府間交渉が行われてきた．そのなかで，わが国は，農林水産品について，わが国における重要品目である米，小麦，砂糖，牛肉，乳製品などを，関税撤廃の対象から除外することを要望している．しかし，オーストラリア側は，関税撤廃が基本であるという考えから，日本側の主張の改善を求めている．このように，双方の意見は対立しており，妥協点が見出せない状況にある．ただし，オーストラリアが，他国とＦＴＡを締結するに際して、関税撤廃の例外として認めたのは、米国の砂糖のみであることから，日豪ＥＰＡの締結に際しても，上述したわが国の重要品目すべてが関税撤廃の対象から除外される可能性は必ずしも１００％ではないと考えられる．

そこで，本個別報告では，重要品目の中でも特に，オーストラリアからの輸入が最も大きい牛肉を事例として，日豪ＥＰＡの締結が，わが国の牛肉市場にどのような影響を与えるかについて，前田・狩野［1］により提案された関税および輸送費以外の内外価格差要因を組み込んだ空間均衡モデルを利用して，数量的に分析する．その際には，わが国において，これまでのＦＴＡ締結の際に適用されてきた低関税率での関税割当の設定，関税率の削減に着目し，関税撤廃を含むさまざまな場合についてのシミュレーションを行う．そして，牛肉が関税撤廃の対象から除外された場合の次善の策について，若干の見当を加えるものとする．

文献

［1］前田幸嗣・狩野秀之「国際コメ備蓄による食料安全保障と市場安定化—空間均衡モデルによる計量分析—」，『農業経済研究』第 79 巻第 4 号（2008 年 3 月），199-216 ページ．